

船舶事故調査報告書

令和5年3月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	令和4年7月31日 16時50分ごろ
発生場所	福井県 ^{おぼま} 小浜市黒崎北東方沖 田烏港 ^{たがらす} 明神鼻灯台から真方位332° 2.1海里付近 (概位 北緯35° 34.4′ 東経135° 48.4′)
事故の概要	漁船第三 ^{めいこう} 明光丸は、航行中、機関室に浸水して沈没した。
事故調査の経過	令和4年8月15日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第三明光丸、1.3トン
船舶番号、船舶所有者等	FK3-11113（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、投網場所を探しながら航行中、船長が、機関室内に水が勢いよく出て、滞留していることに気付き、主機を止めても浸水が止まらなかったため、近くで操業中の僚船船長に携帯電話で救援を依頼し、来援した僚船へ移乗した後、間もなく本船は沈没した。</p> <p>僚船船長は、118番通報して船長とともに帰港した。</p> <p>本船は、後日引き揚げられて陸揚げされ、整備業者が確認したところ、ゴム製の排気管（以下「本件排気管」という。）が機関室内の接続部で外れており、そこから主機の冷却海水が機関室内に浸水したことが確認された。</p> <p>整備業者は、本件排気管の接続部は本船が進水した平成5年5月から交換されていないと思われるホースバンド2本で締め付けられていたが、うち1本は本事故以前に経年劣化により破断していて、接続部を締め付けていたホースバンドが1本になっていたため、航行中に接続を保てなくなり、本件排気管が外れたと思った。</p> <p>船長は、本船を平成29年10月に中古で購入し、日頃から出航前に船内や機関室内に浸水やオイル漏れがないか目視点検は行っていたが、本件排気管の接続状況を点検したことはなかったため、船体や主機の使用年数に応じた整備を行っておけば良かったと事故後に思った。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>

分析	<p>本船は、航行中、本件排気管の接続状況の点検が行われていなかった中、本件排気管の接続部を締め付けていたホースバンド2本のうちの1本が経年劣化により破断した状態のまま航行していたことから、本件排気管が外れて主機の冷却海水が機関室に流入し、滞留して沈没したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、航行中、本件排気管の接続状況の点検が行われていなかった中、本件排気管の接続部を締め付けていたホースバンド2本のうちの1本が破断した状態のまま航行していたため、本件排気管が外れて主機の冷却海水が機関室に流入し、滞留して沈没したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶所有者は、主機の排気管等の点検を定期的に行い、長期間使用された部品等は早めに新替えること。